

坂戸市障害者計画等審議会 会議録

会議の名称	令和８年度第２回坂戸市障害者計画等審議会
開催日時	令和８年８月１９日（水） 午前１０時００分 開会 午前１１時５０分 閉会
開催場所	坂戸市役所２０１会議室
議長の氏名	高橋会長
出席者の氏名・出席数	高橋会長、清野委員、永井委員、木村委員、太田（よ）委員 太田（正）委員、長野委員、渡邊委員、佐藤委員 計９名
欠席者の氏名・欠席数	于委員、井指委員、田中委員、井伊委員、古野委員、芝寄委員 計６名
事務局職員の職・氏名	福祉部 三谷部長 福祉部 井田次長 福祉部 障害者福祉課 岡崎課長、田畑課長補佐、松本係長、大塚係長
会議次第	１ 開会 ２ 挨拶 ３ 議事 （１）坂戸市障害者計画等実施状況（令和７年度事業実績及び令和８年度事業計画）について （２）坂戸市障害者福祉プラン 素案について ４ その他 ５ 閉会
資料	・令和８年度第２回障害者計画等審議会次第 ・【資料１】障害者計画等に係る事業の進捗状況について（令和７年度実績） ・【資料２】令和７年度障害者計画等事業実績及び令和８年度障害者計画等事業計画（Ａ３版） ・【資料３】坂戸市障害者福祉プラン 素案

議事の経過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
進行（事務局）	1 開会
	2 挨拶 会長 次期障害者福祉プランの策定に向けて、現行計画の目標がどこまで到達しているのか、新たな数値目標が適切なものか、審議をする必要がある。委員の幅広いご意見をいただきたい。
進行（会長）	3 議事
	（1）坂戸市障害者計画等実施状況（令和7年度事業実績及び令和8年度事業計画）について
事務局	資料1～2を説明
会長	資料2にも資料1と同様の凡例を加えていただきたい。
	（2）坂戸市障害者福祉プラン 素案について
事務局	資料3を説明
会長	第1章についての意見をいただきたい。
委員	今回の資料はカラーの部分が多く見やすいと感じた。現行計画は白黒印刷だが、今回はカラーの印刷なのか。また、5ページのSDGsのアイコンに入っている文字が小さいこともあり読みにくい。
事務局	今回も前回同様に印刷物は白黒となる、ホームページなど電子データで公開するものについてはカラーで見えていただけのように進めている。SDGsのアイコンに書かれている文字が見えないことについては、印刷機の関係があるので、次回以降調整する。
会長	SDGsのアイコンは特にフルカラーであることにより、この理念が表されるので、ここだけでもカラーにしてほしいと感じた。このアイコンの17の目標がこういった内容なのか、1行程度でよいので掲載してほしいと感じた。
事務局	検討する。
委員	表記について、それぞれの文章の文頭は1文字下げた方が読みやすいのではないか。
事務局	表記がそろえられていないので、修正し統一する。
会長	国の資料なども文頭は下げずにそろえられている場合もある。市の方針に合わせて調整してほしい。
	また、SDGsの17のゴールが示されたことは非常に重みがある。誰一人取り残さないという目標にこの坂戸市障害者プランは合致しているのか。覚悟が必要だと感じた。
事務局	同理念のもと進めていきたい。

委員	43 ページ、障害児支援の提供体制の整備等は、目標値が0と記載されている。意図を伺いたい。
事務局	目標を定めた際に対応できる事業所が想定しきれずこの目標値となった。策定の目標値については、現在検討を行っている。
会長	前回策定した現行計画は目標値が0だったが、これから次の目標値を定めるということと理解した。
委員	「だれ一人取り残さない」ということを掲げるのであれば、目標値が0ということは矛盾していると感じた。
事務局	見直しを検討する。
委員	47 ページの課題4について、早期療育やインクルーシブ教育の環境づくりに関連し、聴覚に関するパンフレットなどもうまく活用してほしい。母子手帳の発達の遅れが気になった場合の相談窓口の記載については、障害をひとつくりにするのではなく、各分野に分けて案内があると良いと感じた。インクルーシブ教育については、そのように進めていくのか、慎重に検討してほしいと感じた。
会長	母子手帳は坂戸市が作成しているのか。内容についても確認をしてほしい。
事務局	母子手帳は市で作成している。内容については担当課に確認をし、次回回答する。
委員	相談窓口がさまざま掲載されているが、聴覚障害についても1,000人に1人は生まれてくることを踏まえると掲載をお願いしたい。安心感につながると考える。
会長	インクルーシブ教育について、聴覚障害のこどもは情報保障がないと難しいのではないか、との意見についても検討してほしい。
事務局	69 ページの施策39 通常学級における配慮を要する児童生徒への支援と連動すると考える。教育につながる部分であり、担当課に共有し対応を検討する。
委員	手話施策推進法の施行に伴い、素案の基本目標8に位置付けてあるが、全体にも関わる形での掲載を検討してほしい。手話体験講座や小中学校での手話教室、市職員対象の手話講座も実施している。
会長	目標として位置づけはされたが、記述されている内容が少ないとの指摘であり、計画の3年間でどのように進めていくのかロードマップのような考え方も必要だと感じた。
事務局	記載の内容や方法は検討する。
会長	手話を使う人への理解とスキルアップ、コミュニケーションに関することへの意見として計画書に盛り込む内容は、施策や事例紹介など検討してほしい。
委員	施策77（再掲83）手話に関する情報の発信に、国連の手話言語デー、日本

事務局 会長	の手話の日がいずれも9月23日である。この内容も掲載していただきたい。 内容を確認し、記載を検討する。 70 ページの施設整備について、目標値がバリアフリースイートの設置だけでよいのか。バリアフリーに関しては文部科学省のバリアフリーに関する指針も変更されている。
事務局 会長	担当課に確認をする。 71 ページに施設のバリアフリー化推進が記載されている。現在の市公共施設の中でどの程度バリアフリーやユニバーサルデザインが達成されているのか。担当課では現状に照らしどのような検証をしているのか確認したい。
事務局 会長	担当課で基本方針の見直しを進めているが、詳細は確認が必要である。 72 ページ施策 47 駅および周辺の整備について、放置自転車の施策しかないが、十分と言えるのか。駅舎は改修されたが、駅前広場のバリアフリー化はどのような状況なのか。担当課に確認してほしい。
事務局 会長	73 ページの住宅の確保について。セーフティーネット住宅の普及促進とあり、現在の登録件数が632戸となっているが内訳や具体的な内容を教えてほしい。 担当課に確認する。
事務局 会長	73・74 ページ防災体制の整備について。永井委員からも意見があったが、施策 56 の災害用バンダナの配布のみでよいのか。情報保障なども含めて徹底的に取り組む必要があると感じている。障害者の災害対応は大丈夫なのか気になった。
事務局 会長	81 ページ施策 69 選挙権行使の支援について。選挙の投票時に各障害者団体から、準備期間が短くて対応が十分でなかった、点字も含めて情報が足りなかった、対応ができなかったという意見があった。市に当事者からの意見は上がっているか確認したい。 担当課に共有し確認する。
事務局 委員	87 ページ施策 81 図書館サービスの充実について、電子図書や対面朗読などもあると思われる。電子図書については、図書館、公民館等どこで扱っていて、蔵書数はどれくらいなのか数字で確認したい。 担当課に確認する。
会長	73 ページ施策 53 避難支援体制の整備について、1,063 人の実績について、統計情報からは、手帳を所持している方の約5分の1にあたる人数が該当するのか。また、49 ページの課題の記述で「災害時に近所に助けてくれる人がいないが63.3%」とある。この現状からも、登録者はさらに増やす必要があると感じた。また、その登録者を助ける側の民生児童委員や自治会自主防災組織への負担の大きさも感じられた。 登録の推進と支援者への対応を確認する必要がある。防災訓練は毎年実施していると思うが、そのようなときに避難行動の内容も盛り込まれているの

事務局	か。
委員	避難行動要支援者の登録について、障害者手帳を持っている方は必須で実施しており、それ以外に避難行動の支援が必要と感じている方が登録している数として 1,063 名となっている。
事務局	以前にも同様の質問をしたが、個別避難計画を立てるものの、その支援をする場合に個人情報の関係で自治会には情報としては入って来ない。どのようなシステムになれば安全に実施できるのか。私は民生委員なので、訪問した際に、高齢者から避難のときに助けてほしいと言われることもあるが、何人もの方に対応はできない現状がある。計画だけでなく具体的な連携などを進めてほしい。
会長	災害など避難の必要が発生した際は、市が把握している避難の要支援者の情報を提供できるよう法律が改正されている。通常時の提供は難しい。
事務局	73 ページ施策 53 の関係団体との連携実施がどのように行われているのか。形式だけにならないよう、現状の提供をお願いしたい。
会長	担当課に確認する。
委員	障害者計画の中に防災関係は必要なものだが、後回しになりがちである。状況を把握するために、担当課に来ていただくことも必要ではないだろうか。
会長	障害福祉サービスの施設運営をする立場での意見を申し上げる。 「住み慣れた地域でともに豊かに生きるまち」は地域共生社会を表現した良い理念である。しかし、現実には厳しさを感じることもある。地域の方の理解も以前より感じられるが、施設やグループホームをつくるとなると抵抗を感じる方は 1 割程度いるようだ。苦情にもしっかりと対応していかなければならないと思い誠心誠意お話をさせていただくが、完全に届いているとは思えない。広報など市の情報案内や研修、事業者の合理的配慮など取り組んでいると思うが、さらに別の視点の取組として市民アンケートなども実施してはどうか。 福祉サービスでも IT 化が進んでおり、障害者自身もパソコンやスマートフォンなどを日常的に活用している。情報収集には良いものだが、詐欺行為もあり、障害者に向けての注意喚起や防犯の面から対策を考えていただきたい。 災害時について、先日の熊本地震や千葉の豪雨のように、避難の必要があった場合、行動障害や重度心身障害、高次脳機能障害などでは避難生活が難しい場合が多いと感じている。災害時の対策が進んでいない実感がある。 共生社会の実現は厳しい状況ではあるが、具体的な課題や目標を通じて解決していかなければならないと感じている。IT に関連した防犯については、事務局でも検討してほしい。さらに、災害時の避難体制は、東日本大震災のときに気仙沼で調査を行い避難所については難しさを感じた。難しい問

事務局	題が多くある。 77 ページ施策 62 の障害のある人への理解促進として、障害のある方の状況などを周知する一環として 12 月の障害者週間に合わせて市民ホールで周知活動を行うこと、広報への掲載など市民にも見える形で理解促進に取り組んでいる。さらに別の方法も検討し啓発を進めたい。
委員	理解に意識がある方だけでなく、さらに幅広く知っていただきたいと思う。
会長	新しい法制度ができるなどハード面ソフト面から進められてはいるものの心の部分を変えることは本当に難しい。差別や偏見の問題はなくなる中でも取り組んでいかなければならないことと感じている。インクルーシブ教育と謳われているが、教育の役割はとても大きい。
委員	69 ページ施策 43 教職員の指導力向上について。特別支援教育研修会 2 回との目標値について、回数だけでなく、どのような内容なのか載せていただきたい。具体的な内容が載ることによってイメージしやすいと思う。
事務局	担当課に共有し確認する。
会長	坂戸市障害者プランを読んだ方が、この計画書が役に立つと感じられるような内容にしていきたい。数値的な目標だけでなく中身をしっかり把握して課題を解き起こしていくようにしなければならないと感じている。
委員	74 ページの避難所の運営に関して、聞こえに障害がある方に対するマニュアルや研修などがあるのかが分からない。手話通訳者の派遣に関しても何らかの方法で掲載してほしい。
会長	事務局で計画書に盛り込む内容のバランスを取って検討をお願いしたい。
事務局	避難所は市の職員が配置され、設置運営をしている。記載内容については、担当課と共有し検討する。
	4 その他 ・ 次回の審議会開催日程（予定）
	5 閉会